

令和5年度

第9回いわき市教育委員会議事録

令和5年12月12日（火）

第 9 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和5年12月12日(火) 午前8時45分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|-----------|
| 教育長 | 服 部 樹 理 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 根 本 紀 太 郎 |
| 委 員 | 宮 澤 美 智 子 |
| 委 員 | 小 峰 美 保 子 |
- 4 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|-----------------------|---------|
| 教育部長 | 松 島 良 一 |
| 教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長 | 本 田 功 |
| 教育部次長兼教育施設整備担当兼施設整備課長 | 緑 川 安 彦 |
| 中央公民館長 | 國 井 政 範 |
| 総合図書館長 | 武 山 忠 弘 |
| 参事兼教育政策課長 | 寺 島 範 行 |
| 生涯学習課長 | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 鈴 木 路 人 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 鈴 木 康 寛 |
| 総括指導主事兼総合教育センター所長 | 坂 本 義 仁 |
- 5 書 記 教育政策課総務係長 吉 田 正 寿
- 6 閉 会 午前8時57分

会議の概要

教育長 それでは、令和5年度第9回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告はございません。書記には吉田総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6、議事」に入ります。

「6、議事」のうち、議案第1号と第3号につきましては、12月定例会の議決案件でありますことから、先に議案第2号の審議を行いたいと思います。

それでは、議案第2号いわき市公立学校通学区域審議会常任委員の委嘱について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔議案第2号 いわき市公立学校通学区域審議会常任委員の委嘱についての説明〕

教育長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

根本委員 この審議会は、区域を変更しなくてはいけない時に開かれるということだと思いますが、今年度から来年度にかけては遠野地区の動きがあったりしますので、今年度中に開かれるのかどうか、また、開かれるとすれば、この新しい委員の方で開くようになるのか、その2点だけ教えていただきたいと思います。

学校教育課長 令和6年1月に審議会を実施する方向で進めております。今回は、遠野地区と川前地区について審議をするものであります。

教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

議案第2号いわき市公立学校通学区域審議会常任委員の委嘱について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 ありがとうございます。御異議なしと認めます。

続きまして、議案第1号令和5年度12月補正（追加）予算について、及び、議案第3号損害賠償の額を定めることについては、12月定例会最終日に追加提案する案件でありますことから、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがございます。

つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、案件について非公開とすることができることとなっております。

それでは、お諮りいたします。

これらの案件を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 異議なしと認めますので、非公開といたします。

教育長 それでは、議案第1号令和5年度12月補正（追加）予算について、教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長 [議案第1号 令和5年度12月補正（追加）予算についての説明]

教育長 ありがとうございます。それでは、本案件に関して、御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第1号令和5年度12月補正（追加）予算について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、議案第3号損害賠償の額を定めることについて、学校支援課長から説明をお願いいたします。

学校支援課長 [議案第3号 損害賠償の額を定めることについての説明]

教育長 ありがとうございます。それでは、本案件に関して、御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第3号損害賠償の額を定めることについて、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

御質問、御意見がないようであれば、「6、議事」を終了いたします。
その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

[委員より「なし」との声あり]

教育長 よろしいでしょうか。それでは、以上で、令和5年度第9回教育委員会を閉会

いたします。